

分類	番号	分野	提案事項	市の補足説明等
○	1	基本目標1	「みどりのカーテン」事業については、設置場所に関する啓発活動について力を注いでほしい。	ご提案として報告書案に記載します。
	2		マイカー使用を控える市民の割合を増やすには、路線バス利用をもっと便利にすることや、自転車利用環境の整備が前提のほず。乗り継ぎ拠点の整備の他にも、公共交通機関利用者を増やす工夫が必要である。	公共交通機関の整備について、No.5のとおりです。
◆	3		再エネ補助金を復活させるのは難しいか。	太陽光発電システムを含めた再生エネルギー機器の設置費用等は、補助制度を始めた当時67万円/kWだったところ、現在では35万円/kWと下がっています。更に、2009年からの余剰電力買取制度(現在は固定価格買取制度に移行)で普及が進み、市が補助を行う役割は終了と考えています。補助金という形ではなく、再生エネルギー機器のメリット等をホームページなどで紹介していきます。
	4		町田市は公共機関でも利用しやすい施設が各駅にあるが、市民にもっとコンパクトシティの概念を広く告知してはどうか。	都市計画マスタープランの中でコンパクトシティの概念はまちづくり構想の視点に含まれていますが、積極的に市民へ周知することは行っていません。
	5		ミニバスの運営の拡大は難しいか。	市では「便利なバス計画」を策定し、公共交通不便地区の解消、利便性の向上に取り組んでおり、玉川学園地区で3路線、金森地区で1路線のコミュニティバスを運行しています。また、2017年度には、小山田桜台と唐木田駅方面を結ぶワゴン車検証運行を開始したほか、相原地域では、タクシー車両を用いた小型乗合交通の実証実験を実施しています。今後も地域に見合った手法を研究し、公共交通不便地区の解消及び利便性の向上に努めています。
○	6		指標の変化の因果関係を施策導入と絡めて考察されるとよりわかりやすい資料になるかと思う(目標1だけではなく、全般的に)。	資料に対するご提案として報告書案に記載します。
○	7		参考資料2はあくまでも2017年度の進捗状況をまとめた資料であり、この資料に掲載する進捗度(☆マーク)は年度内の進捗状況を表現し、資料3と整合させた方が誤解が少ない。	資料に対するご提案として報告書案に記載します。
	8		個人住宅への太陽光発電装置の設置促進のための助成金など、再生可能エネルギーの普及に向けた大胆な施策を考えられてはどうか。	太陽光発電装置の助成金について、No.3のとおりです。
○	9		地球温暖化に対する市民理解醸成のため、すべての年齢層へのアプローチとなる学校教育や地域の活動(町内会・市民サークル等)における恒常的な浸透啓発活動を進めてほしい。	ご提案として報告書案に記載します。
○	10		「わたしのエコ宣言」については、町田市役所のホームページから直接登録できるなど利便性をもっと良くしてはどうか。	ご提案として報告書案に記載します。
○	11		太陽光発電はある程度普及しているため、今後は太陽熱利用システムや蓄熱システムの普及拡大に取り組んではどうか。	ご提案として報告書案に記載します。
○	12		電気自動車は充電施設の拡大に向けた施策等、今後も普及促進が必要であるとする。	ご提案として報告書案に記載します。
○	13		ヒートポンプ(エコキュート)の導入支援、情報提供は施策実現に向けて有効である。	ご提案として報告書案に記載します。
	14		小型街路灯のLED化(自治会や商店街等街路灯への助成含む)については、どうか。町田駅前商店会の街路灯は16基がLED化されているが、他行政に比べ少なく感じる。	都が実施する補助に上乗せする補助制度により、市内の商店会等の街路灯のLED化を進めています。この制度により、市内の街路灯を設置している18商店会のうち13商店会で243基(2017年度に16基の交換を行った町田駅前商店会を含む)のLED化を実施済みです。

分類	番号	分野	提案事項	市の補足説明等
	15		「私のエコ宣言」に、エコバッグ・ループ付エコふろしきその他を活用したレジ袋削減の項目を加えてはどうか。	「わたしのエコ宣言」の項目は継続して定量的な評価を行っているため、追加、変更は予定していません。なお、エコバックの啓発はイベント等を通じて継続的に行っています。
◆	16		コストにもよるが、水素ステーションの誘致や場所があれば風力発電の誘致を進められるとよい。	風力発電は風況条件に加え騒音等の課題があり、市内誘致は難しいと考えています。なお、堺中学校には小型風力発電設備を設置しており、また、新たなごみの資源化施設でも小型風力発電設備を設置する計画があります。
◆	17		今後、多くの市民が自らの問題として認識し、主体的に参画するような市民啓発の方法を開発してはどうか。また事業者には、各社ごとに行動計画を立て、進捗状況を市に報告することを義務づけてはどうか。	後期間中の実施は難しいため、次期計画策定時の検討課題とします。
	18	基本目標1	カーシェアのように共用できる自転車を市内の公共施設の駐輪場間で利用できるようにし、マイカー使用を控える習慣を促進するのはどうか。	他自治体のレンタサイクル事業では、駅から離れた施設・スポットへの移動やオフィス街の移動などへ活用がされています。町田市において実施する際には、市の地域特性を考慮し、その取り組みが自動車利用の低減に効果的であるかなど検討する必要があります。
外	19		本当に地球は温暖化してるのか。	2013年に発表されたIPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)第5次評価報告書では、温暖化については「疑う余地がない」としています。2015年にはCOP21でパリ協定が採択され、国内では国が2016年5月に「地球温暖化対策計画」を、都が2016年3月に「東京都環境基本計画」を策定しました。町田市においてもこれらに沿った取り組みを進める必要があります。
○	20		マイカー使用をできるだけ控える市民の割合が毎年減少しているなどの課題があり、市民の環境配慮行動の推進に努めていただきたい。	ご提案として報告書案に記載します。
	21		町田市北部丘陵活性化計画アクションプランとの連携を方針の中に織り込んだほうがいいのか。	第二次町田市環境マスタープラン及び後期アクションプランでは、北部丘陵活性化計画に関連する計画と位置づけています。北部丘陵活性化計画アクションプランの事業を後期アクションプランの重点事業に取り入れるなどの整合をとり、連携して取り組みを進めています。
○	22		水辺の魅力発信のイベントは、市民団体や大学と連携して、共催してはどうか。	ご提案として報告書案に記載します。
	23	基本目標2	大きな部分(公園等)の整備保全も良いが身近な街路樹や里山整備(薬師池公園の森林や北部丘陵の荒れた原野林等)にもっと力を入れるべきである。	街路樹については、景観や道路の状況に配慮し樹種の選定を行い、街並みに合わせた維持管理を行っています。 里山については、多様な担い手によって少しでも多くの里山に手が入り、活用されることが整備につながるため、山林バンクや里山環境保全協定といった新たな取り組みの導入を進めていきます。
	24		「(5)歴史的文化的環境を守ります」については、無電柱化等を含めた総合的な景観整備作りが必要である。	無電柱化については、基本目標4の取り組みとして実施しています。整備計画に従い、都計道3・4・38号線(木曽東)及び都計道3・4・34号線(金森)において、整備を進めている状況です。
○	25		自然と触れ合う企画などが町田市の北部に集中しているように感じるが、町田市の南部でもたくさんの企画を行ってほしい。	ご提案として報告書案に記載します。
○	26		観光交流拠点を活用したイベントの実施をもっと強化してはどうか。	ご提案として報告書案に記載します。
外	27		「緑地保全」は重要だが、都市化の流れと私有財産制限の困難さから、市による公園の確保と整備が中心にならざるを得ない。	ご意見として収受します。

○:報告書案に記載 ◆:後期間内に実現が難しい 外:ご意見など提案以外の事項

分類	番号	分野	提案事項	市の補足説明等
◆	28	基本目標2	町田市の生き物や自然にさらに関心を持ってもらうために自分たちの身近な公園などに気軽に立ち寄れるように、公園の駐車場を以前のように無料化に戻してはどうか。	市では、「行政サービスの受益者負担の適正化に関する基本方針」を策定し、公園駐車場もこれに従い、土日祝日を有料としています。同時に、自動車利用を控え、公共交通利用を促進する案内を行っています。
○	29		冬の里山野鳥観察会、小野路ツアー等のイベント数を増やしてほしい。	No.26と統合し、ご提案として報告書案に記載します。
○	30	町田生きもの共生プラン	情報拠点のあり方を検討する中で、公設民営方式だけでなく、民設公営方式も検討してほしい。	ご提案として報告書案に記載します。
○	31		情報拠点機能の充実は緑地や水辺を管理している市民団体と協働して生息している生物等の紹介プレート設置から始めてみてはどうか。生物資源利用促進は、活用している団体の収入になるような事業になるのが理想である。ピオトープ作庭イベントは学校を拠点にしてはどうか。	ご提案として報告書案に記載します。
○	32		元々興味の無い市民が取り組みに関心を持つためには、駅などの人が集まる場所での情報拠点設置やチラシ配布など、攻めの姿勢が必要である。	ご提案として報告書案に記載します。
○	33		「生きものストップ」という名称は誤解を生むので、変更する方がよい。	No.30と統合し、ご提案として報告書に記載します。
	34		農業者との協働の企画をもっと増やしてもよいように思う。エコ農産物認証申請者が16名というのは宣伝不足のように思われる。もっと働きかけを強めて申請者を増やすべき企画だと思う。	エコ農産物認証制度は2013年度から開始した東京都の制度です。市内では2017年度末までに35人の農業者が生産する農産物が認証されています。制度の周知については補助金制度の周知と共に行っています。
○	35		親を巻き込み、子供たちに自然と多く触れ合える場や機会を作る必要がある。	ご提案として報告書案に記載します。
外	36		環境を継続的に維持する取り組みは、地域のサステナブルな発展のために重要な取り組みである。	ご意見として収受します。
外	37		自然と触れ合える環境が増えているように感じる。	ご意見として収受します。
外	38		子供達がかかわる事業が沢山有ることを知った。	ご意見として収受します。
○	39		市民協働による生きもの調査はもっと市報、学校、団体、住民にアピールして参加を促してもよいと思う。	ご提案として報告書案に記載します。
○	40		市民の参加と協力を得るため、例えば自治会を利用して隣近所をまとめて引き込むような方法の開発が必要である。	No.39と統合し、ご提案として報告書案に記載します。
○	41		「人材育成」については、時間・知恵・意欲がある高齢者を活用してはどうか。	ご提案として報告書案に記載します。
○	42		「意識高揚」について、効果的なPRをするためにマスコミを利用してはどうか。	ご提案として報告書案に記載します。
外	43		「緑」の合計については、「農地」の減少が不可避であるところ、「公園・運動場」の増加には市の努力が感じられる。	ご意見として収受します。
	44		共生プランのパンフは、類似の内容が繰り返され、分厚い資料となっていて読むのに苦労する。もっとコンパクトにできないか。	計画をわかりやすくまとめた概要版を作成し、市民向けに無料配布を行っています。
○	45	申し込み不要の自然観察会についてHPだけではなくポスターにして、街中や各公園などに掲示して広く知ってもらってはどうか。	No.42と統合し、ご提案として報告書案に記載します。	
外	46	レイアウト良好、とりわけ資料の写真是素晴らしい。	ご意見として収受します。	
○	47	市民が参加できる生物多様性フォーラム、生きもの調査、ピオトープ作庭イベントなどの内容を充実させPRを積極的に行っていただきたい。	ご提案として報告書案に記載します。	

分類	番号	分野	提案事項	市の補足説明等
	48		生ごみ自家処置世帯の増加は、遊休農地の幹旋や市民農園、家庭菜園を奨励することと連動してできないものか。	大型生ごみ処理機の生成物の一部は、農家と連携をした活用を進めています。また、農協にチラシを置き、PRを行っています。
	49		廃棄物処理のコストを市民にデータで広く公開し、それだけの税金がかかっていることを示す必要がある。	現在は毎年発行する清掃事業概要でごみ処理経費を公表しています。清掃事業概要は、市ホームページでも公表しています。
	50		処理量の削減や再資源化するのではなく、そもそも消費後に廃棄物になりやすい商品を減らす必要がある。市内の小売りや消費者に、容器プラスチック等をなるべく使わずに販売するよう指導してほしい。	容器包装リサイクル法では、容器包装にかかわって事業を行っている事業者のリサイクルの義務を課しており、また容器包装廃棄物の排出抑制に努める必要があるとしています。町田市では、公益社団法人全国都市清掃会議などをおとした業界への働きかけを行っています。一自治体としては、No.52に示すような消費者への働きかけを今後も優先して行っていきます。
	51		評価指標から施設整備分は別計上とし、それ以外の努力を最優先で進めてはどうか。	一般廃棄物資源化基本計画のごみ減量アクションプランでは、施設によらない約13,700tの減量について、①生ごみ処理機による減量、②紙類の資源化、③事業系ごみの減量、④収集後資源化、⑤協働・パートナーシップの5つのターゲットごとに目標値を設定し、取り組みを実施しています。
	52	基本目標3	指標が「ごみ」とまとめられているので、評価もしづらく、施策も立案しにくいと思う。堆肥化可能な生ごみと堆肥化を阻害するプラスチックに分けて、評価すべきである。レジ袋の有料化についてのスーパー、コンビニ、小売店に働きかけ、公共施設へのマイボトル用給水器の設置促進等、使い捨てプラスチックの使用抑制の具体策をもっと盛り込む方がよい。	No.51のとおり、ごみ減量アクションプランでは、それぞれのターゲットについて取り組みを進めています。レジ袋については、エコ宣言事業者制度でレジ袋廃止等を宣言していただいている他、市民にエコバックの使用を呼びかけています。マイボトルは、マイボトルOK店を募集し、市民にもPRを行っている他、町田ゼルビアのホーム戦等でマイボトルキャンペーンを定期的実施しています。
○	53		市民に循環型社会を意識付けるには、縛りだけではなく、「良かった」と感じさせることが必要ではないか。そのための方策を考えて頂きたい。	ご提案として報告書案に記載します。
	54		粗大ごみの修理再生を拡大し、リサイクルするなどの粗大ごみ減量対策を実施してはどうか。	収集した粗大ごみの再生販売の他、持ち込まれた粗大ごみの中から資源化できるものを選別し、木質家具や廃プラスチック等の資源化を実施しています。
◆	55		ペットボトル等はプラスしてお金をとり資源化に役立ててもよいと思う。	ペットボトルやビン・カン等の資源は、指定収集袋を使用せず、今後も無料で収集します。なお、収集したペットボトル等は資源として売払いを行っています。
○	56		市民啓発を目的とした「リサイクル広場」、「出前講座」、「情報提供」、「説明会」等々の取り組みは、意識の高い市民は別として、一般の市民は関心がない、また参加は任意なので、あまり効果がないように思う。「3R推進」に十分な経済的インセンティブを与える、イベントへの参加を半ば強制的とするといった手法を開発してはどうか。	インセンティブについては、No.53と統合し、ご提案として報告書案に記載します。なお、資源化をすることでごみ量が減少し、指定収集袋の使用枚数が減ることも市民にとって一つのメリットと感じてもらえればと考えています。
	57		ごみ袋の価格も見直してみてもどうか。	指定収集袋の価格は2005年に有料化を開始した当初は多摩地域トップレベルの設定でしたが、その後減量が進み、2009年に多摩地域の平均値まで設定を下げた経緯があります。今後も状況に応じ、検討していきます。
外	58		「食品ロス」対策としては、賞味期限の設定方法や流通業の1/3ルール(賞味期限の1/3を経過した食品は納入を認めず廃棄、2/3を経過したものは返品・廃棄)の見直しすべきだという議論を聞く。	ご意見として収受します。

分類	番号	分野	提案事項	市の補足説明等
	59	基本目標3	「熱回収」について、焼却・発電はヨーロッパ等では広く認められた一般的な手法だが、日本では政治的な背景から規制されている。しかし市は地方自治体の自治権を行使して活用できるのではないかと。	町田リサイクル文化センターでは、ごみの焼却で発生した熱を蒸気に変え、発電や室内プールで使用しています。また、余剰電量は売払いを行っています。
	60		生ごみ処理機の導入促進でダンボールコンポストの講習会は共働きの家庭にも普及できるように、平日以外にも土日開催のイベントに合わせて紹介するなど知る機会を増やせるといいと思う。	ダンボールコンポスト講習会は、2018年度は平日開催のみとなっていますが、イベントでの紹介は土日も行っています。
	61		破棄物モノ創りコンテスト(ゴミから作品をつくる)を実施してはどうか。	不要なものから作品を作る取り組みとして、夏休みに小学生を対象とした「夏休みわくわくエコ体験講座」を実施し、捨ててしまうものを使えるものに生まれ変わらせる体験をしてもらっています。また、相模女子大学、東京ガス(株)と「デザインの力で3Rを推進する協働研究」に関する協定書を締結し、廃棄物をデザインの力でRe-クリエイト(再構築)する取り組みを行っています。
外	62		市民の意識向上を図るため「広報まちだ7/15号」の記事は、ごみ減量の達成方法がわかりやすく書かれていて有効であった。	ご意見として収受します。今後も、分かりやすい広報を心がけていきます。
○	63		アンケートの「不快である項目」の点検をさらに進めてほしい。	ご提案として報告書案に記載します。
	64		さらなる水質の向上にはノンポイント汚染対策と、市民農園などでの過剰施肥対策が必要と思われる。	町田市は下水道は分流式で、道路の排水溝は直接河川につながっています。ノンポイント汚染を防ぐため、道路排水溝に油や洗剤、塗料等の汚水や廃液を流さないよう、広報紙やホームページで周知を行っています。市民農園においては、現在利用者に対して、「肥料の適正使用」について周知していませんが、今後利用規約に新たに記載し、周知します。
	65		容量が決まっている中で、歩道や自転車のためのスペースを路上に作るの難しいと思うが、車道を少し削ってでも、徒歩・自転車のスペースは必要だと考える。	幹線道路については、既定の幅員を確保し整備を行っています。既存の生活道路の歩道整備を行うには拡幅に必要な用地の確保等が課題となります。そのため、外側線により歩車分離を図る他、スピード落とせ等の看板設置や路面表示などによる安全対策を行っています。
○	66		pHが環境悪化に直結しない指標であるならば、オキシダントと同様に評価指標から外すことも考える必要がある。	ご提案として報告書案に記載します。
	67	基本目標4	高度処理水の利用と“基本目標2(2)水辺の保全・活用と水循環の健全化”を融合させた施策があるとよい。	処理水を利用する取り組みはありません。イベント等では、実際に下水処理場から採取した水を展示し、段階的に処理が進むことを確認してもらうことで、下水処理に関する啓発を行っています。
○	68		電気自動車は充電施設の拡大に向けた施策等、今後も普及促進が必要であると考えます。	基本目標1において、ご提案として報告書案に記載します。
◆	69		町田市の3つの河の1つに“炭”などおいてみるの難しいか。	現在の河川の状況を自然の状態ととらえているため、人為的な対策を行わず、水質調査による監視を継続していきます。
外	70		「自転車レーン」は設置したあと、ヨーロッパの例に見られるように、これを専用として、入ってきた歩行者等に事故責任を負わないという法的措置を伴えばより効果的となる。	ご意見として収受します。
○	71		居住地の周辺環境の快適性について、アンケート結果の「どちらともいえない」の理由がわかるような質問もあるとさらに良好な環境の創造につなげられると思う。	ご提案として報告書案に記載します。
外	72		便利すぎる快適すぎる社会も考えものである。	ご意見として収受します。
	73		住地の周辺環境に満足していない市民が気になっている「歩道の狭さや未設置」「航空機の騒音」について改善する施策を検討してはどうか。	歩道については、No.65のとおりです。航空機騒音については、騒音の常時測定や、国及び米軍への抗議・要請を継続しています。2018年3月に空母艦載機の岩国基地への移駐が完了し、市内の騒音状況は改善しています。

○: 報告書案に記載 ◆: 後期期間内に実現が難しい 外: ご意見など提案以外の事項

分類	番号	分野	提案事項	市の補足説明等
○	74		まちだエコ宣言制度のPRの回数を重ねてほしい。	ご提案として報告書案に記載します。
○	75		環境学習イベントや環境イベントは、参加者の満足度は高いが、まだまだ存在を知られていない。もっと広く広報する工夫が欲しい。	ご提案として報告書案に記載します。
○	76		人々の公共的な行動を引き出すための条件には、「その効果がわかりやすいこと」、「自分への利益ももたらされること」があるとわかってきている。そこで、例えば、スーパーでのプラスチック容器による販売(野菜を発砲トレーやプラスチック容器で販売など)を減らして、回収や処理のための市の財政支出がどのくらい減るか、など、効果が「お金」でわかるようにしてはどうか。	ご提案として報告書案に記載します。
○	77		評価指標②は基準年が100%であったところ、2021年度も同じ値を”維持する”のであって、100%実施を”目指す”という言葉遣いがおかしいと思う。	資料に対するご提案として報告書案に記載します。
○	78		使い捨てプラスチックの削減のための企画をもっと増やすとよい。生ゴミの堆肥化等、農業者との協働と環境学習が融合した企画があるとよい。	ご提案として報告書案に記載します。
○	79	基本 目標 5	「行動による効果が実感できない」が市民の本音ではないだろうか。そのために行政サイドとして何をすべきか、どう行動をとるべきかを考えなければならない。	No.76と統合し、ご提案として報告書案に記載します。
	80		子ども向け環境講座のプログラムの企画・実施について、今後は、将来を担う子供たちへ節電・省エネに関する環境教育を公立小中学校の授業などで実施してはどうか。	省エネの取り組み促進や水素自動車を使用した普及啓発を、子どもセンターや学校で2018年度から実施しています。
○	81		エコ宣言参加事業者をふやしていく必要があると思われる。	No.74と統合して、ご提案として報告書案に記載します。
外	82		市民が望む生活環境を得るには、行政任せではいけないという認識が原点であるべきと考える。	ご意見として収受します。
○	83		「行動による効果が実感できない」というアンケート結果に対し、リサイクル効果に応じて年に1回、指定ごみ袋を還元するのはどうか。	No.76と統合して、ご提案として報告書案に記載します。 なお、指定収集袋の無料配布は、ごみの増加につながる可能性があるため、実施は難しいと考えています。
	84		ロックバンド「外道」を呼んで野外ライブを行ってはどうか。	影響力のある人物・媒体による啓発については、今後の検討課題として考えています。
外	85		環境に配慮した行動を行っている市民の割合の減少とまちだエコ宣言制度への参加事業者数の減少は今後の課題だが、市内の小中学校における環境学習は、全校で継続的に実施され、環境学習や環境に関するイベントの参加率は増加傾向にあるので、順調に取り組みが進んでいると思う。	ご意見として収受します。
外	86	全体	目標の設定、その達成のための事業、評価の方法等々を市と一部の活動家で決めるのではなく、広範な市民の参加で議論、決定、実施、評価するシステムを開発できないか。環境審議会の役割はそのようなシステムの開発にアイデアを提供することではないか。	第二次町田市環境マスタープラン策定時は、市民意識調査、市民意見交換会、パブリックコメント、意見募集を行い、多くの市民の方にご参加いただきました。次期計画策定の際の市民参加の方法は、改めて今後検討する予定です。